

大総務第 130 号
令和 7 年 3 月 18 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体であるクリアウォーター O S A K A 株式会社による令和 6 年度の経営評価（対象事業活動の実績）の結果及び所管所属である大阪市建設局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 4 条第 3 号イの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

令和6年度 事業経営評価

団体名	クリアウォーターOSAKA（株）	所管所属名	建設局
-----	------------------	-------	-----

中期目標	(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
	大阪市内一円下水道施設の包括維持管理業務の確実な履行だけでなく、「大阪府市下水道ビジョン」に定めた府内市町村の事業運営支援※1を行うとともに、全国市町村に対してウォーターPPPをはじめとした広域的な業務（以下「広域事業」※2という。）の拡大に取り組み、下水道事業の持続、発展に貢献すること。 （※1）市町村に対して行う包括管理業務や建設工事に関わる監督補助業務などの支援業務 （※2）市域外における業務
	(2) 中期目標期間
	令和4年5月1日から令和9年3月31日までの4年11か月間

(3) 中期目標の期間終了時において、(1)の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態
当該外郭団体が府内市町村のみならず全国市町村に対して、ウォーターPPPをはじめとした広域的な業務を拡大している状態

外郭団体の自己評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価	
	「下水道管理技術認定」「下水道技術検定（3種）」の新規取得者数が年度目標の12名を達成し、広域事業の拡大においても、受託件数が年度目標の40件を超える47件を達成した。これらの成果は、効果的な研修と個別対話によるニーズ把握等を通じて実現したものであると評価している。また、令和7年度の業務執行体制の強化に向けウォーターPPP準備室を設置し、業務領域拡大に向けた取組を進めており、全体として順調に進捗していると考えている。	
	最終目標達成見込み	最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について
	ア ア：順調 イ：遅れあり ウ：計画の見直し必要	引き続き、研修内容の継続的な見直しを図りつつ、資格取得者数の確保による社員の技術力確保・向上をめざすとともに、全国の自治体と個別対話を重ね、さらなる広域事業の拡大に取り組むことで受託件数を増加させていく。

当該事業年度の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価	
	団体が中期計画の指標とした、取組1「業務執行体制の確立および人材育成の推進」及び取組2「自治体のニーズ把握とソリューション提供に向けた取組み」の目標はいずれも達成しており、中期計画を順調に遂行していると評価できる。 また、広域事業の受注拡大を進めるうえでは、業務執行体制の強化が不可欠であるため、中期目標期間において引き続き業務執行体制の強化に取り組み、最終的には令和9年度以降に目標とする10億円の達成をめざされたい。	
	助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）	

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－1

(※分野ごとの評価)

中期計画	団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容
	(業務執行体制の確立および人材育成の推進) 主にベテラン社員の退職等により失われる技術力の減を、会社設立以降採用してきた若手のプロパー社員を中心とした専門的知識を習得した者で補うことが必要であるため、様々な社内研修の実施や、日々のOJTを通じた知識・ノウハウの習得や技術継承といった人材の育成。 また、これらの取組みにより、大阪市下水道施設を適切に管理・運営しつつ、広域事業の業務の拡大に向けた事業戦略を推進するために必要な業務執行体制を確立する。

年度計画達成状況	【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容					
	- 有資格者やベテラン技術者の監修による研修を4回以上実施し、研修のほかにも配信によるワンポイントアドバイスや過去問題の演習など、試験対策に向け取り組む。 「下水道管理技術認定」「下水道技術検定(3種)」を含む各種有資格者数について当社ホームページにおいて公表する。 - 技術力向上を主目的とした各種社内研修を実施する。 - ウォーターPPPを見据えた戦略的な営業を展開していくために、令和7年の業務執行体制の強化に向けた人員の配置の見直しを行う。	- 有資格者やベテラン技術者の監修による研修を計10回実施し、延べ50名の参加があった。また、e-ラーニングによる過去問題の演習を計4回行い、のべ80名参加した。正答率から苦手科目を分析するなど、効果的な試験対策に取り組んだ結果、今年度26名の受講者のうち12名が合格した。現在、ホームページには224名の資格取得者数を公表している。今後、資格取得した12名についても追加公表を予定している。 - 経験年数・階層等、社員のキャリアマップに応じて、土木、機械、電気、水質といった様々な分野における技術力向上を主目的とした各種社内研修を実施した。下水道基礎研修(9月・10月・12・1月実施、採用後2年目社員対象)、水質研修(6月実施、3年目対象)、エンジン・ポンプ研修(5月実施、2年目対象)他 - 令和7年の業務執行体制の強化に向け、10月1日にウォーターPPP準備室を設け5名を配置し、業務領域の拡大に向けて業務の整理を行っている。					
	指標Ⅰ	「下水道管理技術認定」「下水道技術検定(3種)」の新規取得者数					
		R4	R5	R6	R7	R8【最終】	
	目標値	12人	12人	12人	12人	12人	
	実績値	13人	12人	12人	—	—	
当該事業年度の目標達成状況		a (i)	《達成状況》 a: 目標達成: (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった b: 目標未達成: (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった				

外郭団体の自己評価	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア: 「順調」 イ: 「遅れあり」 ウ: 「計画の見直し必要」
	当該事業年度の達成状況について		
	ベテラン社員の退職等による技術力の減少を補うための取組として、社員のキャリアマップに応じた様々な分野における社内研修を実施した。 また、有資格者やベテラン技術者による「下水道管理技術認定」や「下水道技術検定(3種)」の資格取得研修を10回(参加者のべ50名)、更にe-ラーニングによる過去問演習を4回(参加者のべ80名)を実施した結果、26名の受講者のうち12名が合格し目標を達成した。この12名の合格は、組織体制を維持するうえで妥当な数字であり、当社が必要と考える若手から中堅層の技術力の確保・向上に効果があると考え。また、有資格者数を一定数確保していることは、当社が保有する技術力を対外的にアピールしブランドイメージの向上に寄与するため、「下水道管理技術認定」「下水道技術検定(3種)」を含む各種有資格者数をホームページにおいて公表している。 令和7年の業務執行体制の強化に向け、10月1日にウォーターPPP準備室を設け5名を配置し、業務領域の拡大に向けて業務の整理を進めた。		
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について		
	ベテラン社員の退職等による技術力の減を、専門的知識を習得した若手社員を中心に補うため、資格取得研修をはじめとする様々な分野における社内研修を実施するとともに、日々のOJTを通じた知識・ノウハウの習得を進めるなど、総合的な人材育成の取組を進めてきた。予定通りに進捗しているため、引き続き目標水準を維持し続けられるよう組織的な試験対策を継続していく。 広域事業においてウォーターPPPを見据えた戦略的な営業を展開していくため、令和6年度でウォーターPPP準備室、令和7年度はウォーターPPP企画室を設け、業務執行体制の強化を図る。また、技術力をアピールするとともに、受託に必要な有資格者を確保することで、市施設の管理運営力を高め広域事業の拡大につながるよう、資格取得を主目的とした研修をはじめとする各種社内研修を継続的に実施する。		

市の審査	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式1：中期目標(3)」 に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果					
	年度計画に定めた様々な分野における社内研修の実施など、総合的な人材育成の取組を計画どおりに実施できたことで、目標である資格取得者12人を達成したこと、また、業務執行体制の強化に向け、ウォーターPPP準備室を設けたことについて、団体の評価は妥当である。					
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果					
広域的な業務の拡大に取り組み、下水道事業の持続、発展に貢献していくためには、人材育成の取組を通じた技術力の確保・向上は必須であり、年度計画に定めた目標どおりの新規有資格者数を達成したことは評価できる。 また、有資格者数を団体ホームページへ掲載することは、全国市町村に向けて、団体の保有する技術力のアピールやブランドイメージの向上といった効果が期待できるので、引き続き、取組を推進されたい。 さらに、全国的にウォーターPPP導入に向けた動きが活発化しており、今後さらにニーズが高まると想定されることから、引き続き、社員の技術力確保・向上に取り組み、本市下水道施設を適切に管理・運営しつつ、広域事業の業務の拡大に向けて必要な業務執行体制の確立に努められたい。						

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－2 (※分野ごとの評価)

中期計画

団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

(自治体のニーズ把握とソリューション提供に向けた取組み)

府内市町村が抱える課題・ニーズに対し、当社が提供しうるソリューション（シーズ）をマッチングさせ、業務受注等につなげる取組みを継続的に行うことで、府内市町村の下水道事業の持続性確保に貢献するのみならず、当社としての広域的な業務の拡大に資する。

また、国を中心としたウォーターPPPの動きにより、関連業務の発注が全国的に進んでいることも踏まえ、ニーズ把握やそれに対する提案を行うための個別対話など、全国に向けた営業活動をさらに強化・広域化する。

【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容

- ・国を中心としたウォーターPPPの動きにより、関連業務の発注が全国的に進んでいることも踏まえ、府内自治体のみならず全国に向けて営業活動をさらに強化・広域化する。
- ・令和6～8年に60都市に対して個別対話を実施する。この対話を通じ、当社への期待の高い自治体に対し業務の受託に向けた動きを加速し、受託件数の増加につなげていく。
- ・当社役員が自治体のトップマネジメント層が抱えるニーズを把握することで、さらに幅広いソリューションの検討につなげる。
- ・広域事業にかかる受託件数および売上高を、定期的に外郭監理をしている局に対し報告する。

【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容

- ・令和6年で38都市に対して、当社の受託実績や強み等を説明し、相手方の発注意欲や当社に期待する事項を確認のうえ、当社が実施できる業務やその内容を提供する個別対話を実施した。個別対話を重ねた結果、広域事業の受託件数について目標を達成できており、特段の大きな課題はなく取組は順調に進捗していると認識している。
当社役員による取組は、当初計画していたものの、個別対話により十分なニーズ把握ができたため、実施しなかったが、令和7年度以降の取組に向け適切な営業方法を検討しながら、引き続き営業活動を強化していく。
- ・広域事業にかかる受託件数および売上高を含め、定期的に建設局に対し報告のうえ意見交換も実施した。

年度計画達成状況

指標Ⅰ－① 府内自治体のニーズ把握とソリューション提供に向けたヒアリングの実施率
(府内の下水処理場を管理する6自治体及び受注している自治体に隣接する7自治体を対象)

	R4	R5	R6	R7	R8【最終】	
目標値	100%					
実績値	100%					

当該事業年度の目標達成状況

《達成状況》
a：目標達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった
b：目標未達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった

指標Ⅰ－② 府内自治体（大阪府含む）を対象とする研修、技術説明会におけるソリューション発信の実施回数

	R4	R5	R6	R7	R8【最終】	
目標値		3回以上				
実績値		3回				

当該事業年度の目標達成状況

《達成状況》
a：目標達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった
b：目標未達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった

指標Ⅰ－③ 広域事業の受託件数（※当該年の受託件数）

	R4	R5	R6	R7	R8【最終】	
目標値			40件	43件	46件	
実績値			47件	—	—	

当該事業年度の目標達成状況

a(i) 《達成状況》
a：目標達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった
b：目標未達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった

外郭団体の自己評価	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	当該事業年度の達成状況について		
	広域事業の受注拡大に向けた取組として、国を中心としたウォーターPPPの動きにより、関連業務の発注が全国的に進んでいることを好機ととらえ、府内自治体のみならず全国に向けた営業活動をさらに強化・広域化し、個別対話を重ねた結果、広域事業の受託件数について目標を達成することができた。 また、令和7年度以降の新規契約に向けて、売上高の向上を図るため、既存の契約内容から改善点を洗い出した。これに基づき、具体的な見直しについて協議し、今後の契約にも反映させる検討を進めた。		
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について		
次年度以降は、広域事業の受託件数の増加に向けて、各都市の状況に応じて、トップマネジメント層のニーズ把握や実務レベルでの対話など、適切な営業方法を検討しながら、引き続き営業活動を強化していく。			

市の審査	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果					
	年度計画に定めた全国に向けて営業活動をさらに強化・広域化したことや、各自治体のニーズ把握やそれに対する提案を行うための個別対話を実施するなど、広域事業の受注拡大に向けた取組を進めたことで、広域事業の受託件数の目標を達成しており、団体の自己評価は妥当である。 引き続き、売上高の向上につながるよう取り組まれない。					
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果					
中期目標である「ウォーターPPPをはじめとした広域的な業務を拡大している状態」の達成に向けて、団体が、府内自治体のみならず全国に向けて営業活動を強化・広域化すること、また、各都市への個別対話を重ねるとともに、状況に応じてトップマネジメント層のニーズ把握を行うことで、受託件数の増加に結びつくと考えられることから、引き続き取組を推進し、売上高の向上に努めていただきたい。						